



米沢市 上杉雪灯籠まつり

毎年2月の第2土曜と次の日曜日、松が岬公園一帯を主会場に 約300基の雪灯籠と、1,000個の雪ぼんぼり(雪洞)に 燭が灯されます。今年度は、東北中央自動車道(福島-米沢間)の開通を記念して、2月10日～12日の3日間開催いたします。(撮影:FLOT)

●健康保険の扶養家族の異動について ●ジェネリック医薬品への変更について

新春を迎えて ————— 2ページ

社会保険協会

3ページ

- 社会保険協会
上半期の事業のご報告

日本年金機構

4-5ページ

- 健康保険の扶養家族の異動について
- 年金受給者の源泉徴収票送付について
- 健康保険・厚生年金の口座振替のご案内
- 年金相談の予約
- お役に立ちます!ワンポイント相談室②

協会けんぽ

6-7ページ

- ジェネリック医薬品
軽減額通知サービスについて
- おしえて!やまがたさん!
～退職後の健康保険～

新春を迎えて

一般財団法人
山形県社会保険協会
会長 鈴木 俊幸



新年おめでとうございます。

会員事業所の皆様をはじめ、『社会保険やまがた』をご愛読の皆様方には、お健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年中は当協会の事業運営に多大なご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。お陰様をもちまして、公益目的事業を始め、各事業とも順調に推移しているところでございます。

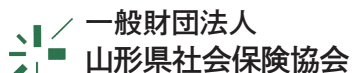
さて、社会保険制度を取り巻く環境は、少子高齢化の進展や、人口減少社会が現実的となる中、現役世代と年金受給世代の公平性の確保、高齢者の医療・介護の問題などますます厳しさを増している状況にあります。

このような情勢のもと、日本年金機構においては、公的年金制度が「世代と世代の支え合い」を基本としていることから、国民の公的年金制度に対する理解をより深め、制度加入及び保険料納付に結びつけるために、事業所や学校、地域などで公的年金制度の啓発・普及を目的とした地域年金展開事業に取り組んでおり、協会けんぽにおいては、健診・保健指導の実施や健康宣言事業を始めとしたコラボヘルスの推進、地域の医療供給体制への働きかけを通じた効率的な医療サービスの実現など、加入者をより健康にしていく、医療をより良くかつ効率的にしていくことを目指して取組を推進しております。

当協会は事業主団体として、日本年金機構県内年金事務所や協会けんぽ山形支部など関係機関と一層の連携を図り、広報誌『社会保険やまがた』の発行や定年退職予定の方を対象とした「年金説明会」、社会保険事務担当の方を対象とした「社会保険事務講習会」の開催等を通じて、社会保険制度の普及や事業の周知に努め、皆様方のお役に立てるよう取り組んでまいります。

また、「健康づくり講習会への講師の派遣」や「人間ドック費用の助成」、「宿泊・日帰り施設の利用補助」など会員事業所の皆様方の福利厚生事業にも取り組んでまいり所存でございます。どうぞ引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新年にあたり、皆様方の益々のご活躍とご多幸を心よりお祈り申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



一般財団法人
山形県社会保険協会

山形支部長 加藤 昌宏

寒河江支部長 鈴木 俊幸

新庄支部長 大場 和夫

庄内支部長 前田 直己

置賜支部長 佐藤 良吉

役職員一同



日本年金機構

山形年金事務所長 高橋 隆浩

寒河江年金事務所長 久納 雅和

新庄年金事務所長 佐々木 清

鶴岡年金事務所長 太田 仁司

米沢年金事務所長 中村 正志

職員一同



全国健康保険協会
山形支部

支部長 本間 富美勝

職員一同



社会保険協会 上半期の事業のご報告

山形県社会保険協会では、事業主さまのご協力のもと、社会保険制度の普及、発展及び被保険者やご家族の皆さまの健康と福利増進のため、各種事業を行っております。平成29年度上半期の主な事業についてご報告いたします。

社会保険制度の普及事業

年金説明会[9月2日～11月18日]

主にこれから年金を受給される方を対象に、県内各地区において計8回開催しました。

新庄16名			
山形 96名	庄内 90名	置賜 86名	寒河江 34名

これまで322名の方にご参加いただきました。

今年度の開催は、平成30年2月17日(土)山形ビッグウイングが最後となります。これから年金を受給される方は、ぜひご参加ください。

社会保険事務講習会[10月13日～11月8日]

社会保険等の事務担当の方のために、厚生年金・健康保険・労働保険制度や事務手続きに関する講習会を開催しました。

地区	開催日	参加人数
山形	11月8日(水)	137名
庄内	10月13日(金)	113名
置賜	10月18日(水)	59名
新庄	10月18日(水)	38名
寒河江	10月17日(火)	44名
合計		391名

健康づくり事業

トレッキング

■開催日/10月21日(土)

■場所/水晶山(天童市)

21名の参加をいただき、かつて山岳信仰、修験の山として繁栄し、遺跡・史跡が往時を偲ばせる水晶山をトレッキングしました。前日までの雨で開催が心配されましたが、当日は雨も上がり、水晶山に親む部会の案内人から説明をいただき、時折雲の合間から絶景を見ながらの約2時間半でした。心地よい汗をかくことができました。



健康保険卓球大会

55名の皆さまからご参加をいただき、熱戦が繰り広げられました。試合結果は右記のとおりです。

■開催日/11月25日(土)

■場所/山形市総合スポーツセンター 第二体育館



[男子]

団体	優勝 山形銀行 準優勝 山形信用金庫 第3位 きらやか銀行A
個人(一般)	優勝 公平 貴広(山形銀行) 準優勝 皆川 拓也(彌満和精機工業) 第3位 阿曾 吉孝(日東ベスト)
個人(シニア)	優勝 朽木 秀雄(山形病院) 準優勝 菅原 謙一(きらやか銀行) 第3位 村井 博之(きらやか銀行)

[女子]

団体	優勝 きらやか銀行 準優勝 日東ベスト
個人	優勝 安孫子美代子(日東ベスト) 準優勝 齋藤 和泉(きらやか銀行) 第3位 石山 幸子(日東ベスト)

会員特典

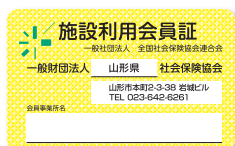
施設利用会員証[新規事業]

会員事業所さま向けの優待事業として、県内及び県外の契約施設を利用する場合に宿泊料金等の割引などのサービスが受けられる「施設利用会員証」を発行しました。

[10月末現在]

■発行枚数

276事業所 725枚



指定保養施設利用の助成

[10月末現在]

<利用補助券交付枚数>

■宿泊用 132事業所 294枚

■日帰り用 536事業所 3,551枚

人間ドック費用の助成

[10月末現在]

■助成承認 123事業所 365名

■会員証明書の発行 38事業所 81名

家庭常備薬等の斡旋

■申込件数 376件



お問い合わせ・お申込み

一般財団法人 山形県社会保険協会 〒990-0043 山形市本町 2-3-38 岩城ビル 4F
TEL. 023-642-6261 FAX. 023-633-4114

山形県社会保険協会

検索

URL <http://www.shahokyo-yamagata.jp/>



健康保険の扶養家族に異動があったら、すみやかに届出しましょう！

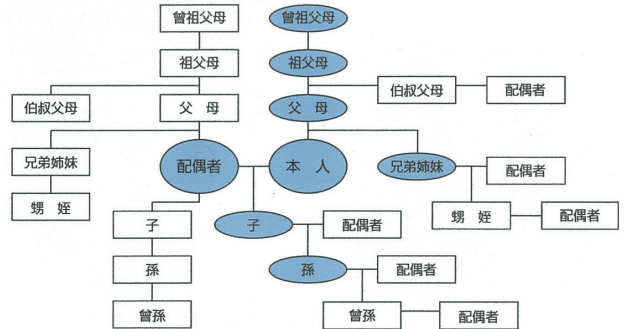
協会けんぽ（全国健康保険協会）の被保険者に被扶養者がいる場合や被扶養者の追加、削除（就職等により被扶養者でなくなった場合）、氏名変更等があった場合、**事実発生から5日以内に届出しましょう。**

被扶養者の範囲

- 被保険者と同居している必要がない者
 - ・配偶者（内縁関係を含む）
 - ・子、孫および兄弟姉妹
 - ・父母、祖父母などの直系尊属
 - ※平成28年10月1日より**兄弟姉妹**の同居要件が廃止になりました。
- 被保険者と同居していることが必要な者
 - ・上記1、以外の3親等内の親族（伯叔父母、甥姪とその配偶者等）
 - ・内縁関係の配偶者の父母および子（当該配偶者の死後、引き続き同居する場合を含む）

3親等内の親族図

□ 同居していることが条件の人



収入要件の確認のための書類

被扶養者に該当する条件は、被保険者により主として生計を維持されていること、及び次のいずれにも該当した場合はです。

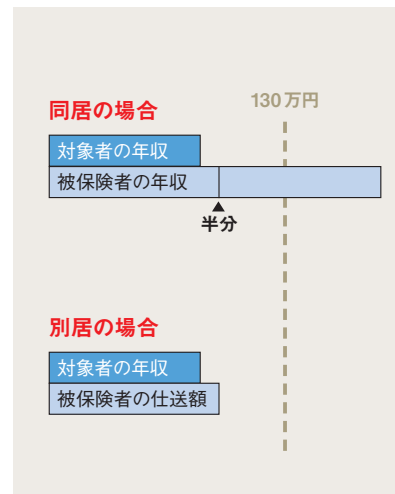
(1) 収入要件

- 年間収入130万円未満（60歳以上又は障害者の場合は、年間収入180万円未満）**
- かつ同居の場合 収入が扶養者（被保険者）の収入の半分未満**
- 別居の場合 収入が扶養者（被保険者）からの仕送り額未満**

※「年間収入」とは、過去における収入のことだけでなく、被扶養者に該当する時点及び認定された日以降の年間の見込み収入額のことをいいます。（給与所得（パート、アルバイト等）等がある場合、月額108,333円以下、雇用保険等の受給者の場合、基本手当日額3,611円以下であること。）また、被扶養者の収入には、雇用保険の失業等給付、公的年金、健康保険の傷病手当金や出産手当金も含まれますので、ご注意ください。

(2) 同居（同一世帯）の条件

配偶者、直系尊属、子、兄弟姉妹以外の3親等内の親族は同一世帯でなければなりません。



【ご注意ください】

- 婚姻を契機として配偶者を扶養に入れる場合等で、住所が変わるときは、同時に住所変更届の提出が必要です。
- 「国民年金第3号被保険者該当届」を提出する場合で、同時に氏名変更される場合は、年金手帳（第3号被保険者となる方のもの）を添付してください。
- 住民票や戸籍謄（抄）本は、提出日から90日以内に発行されたものを提出してください。日本年金機構においては、政令で定める日までの間、個人番号の利用や受け取りができないため、届書等に添付する住民票（記載事項証明書を含む）については個人番号の記載のないものの提出をお願いします。
- 被扶養者になった日が、事務センター（年金事務所）の受取日より、60日以上遡及する場合は、事実を確認できる書類を添付してください。
- 外国人の配偶者を被扶養者（国民年金第3号被保険者）とする場合や外国人の被扶養配偶者（国民年金被保険者）の氏名が変更となった場合は、この届書と一緒に「国民年金第3号被保険者ローマ字氏名届」をご提出ください。

年金受給者のみなさまへ、「源泉徴収票」が送付されます

平成29年中に厚生年金保険、国民年金の老齢または退職を支給事由とする年金を受けとられた皆様へ、平成29年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「平成29年分公的年金等の源泉徴収票」を日本年金機構から1月31日までに送付されます。「公的年金等の源泉徴収票」は、所得税の確定申告の際の添付書類として必要となりますので大切に保管してください。



健康保険料・厚生年金保険料の納入は、便利で納め忘れのない、口座振替を利用しましょう。

健康保険料・厚生年金保険料を口座振替で納付したいときは、日本年金機構ホームページの入力ページから入力すると簡単に作成できます。金融機関から「確認印」をもらい、管轄の年金事務所へ提出しましょう。

(日本年金機構ホームページ→「申請・届出様式」→「健康保険料・厚生年金保険料に関する手続き」→「ケース3：健康保険料・厚生年金保険料を口座振替によって納付したいとき」→「健康保険厚生年金保険 保険料口座振替納付(変更) 申出書(エクセル)」→「入力用」から入力出来ます。) なお、pdfでも出力出来ます。

健康保険料・厚生年金保険料の納入の証明をうけたいとき(「社会保険料納入証明書」)や納入の確認を受けたいとき(「社会保険料納入確認申請書」(未納の有無を確認する場合)(各月の納入額内訳を確認する場合)をダウンロード出来ます。(ケース1、ケース2)

「年金相談の予約」をお気軽にぜひご利用ください。

年金相談は、「予約」でお待たせすることなく、ゆっくりと相談出来ます!まずは、お電話ください!お電話口に、あなたの年金手帳や年金証書等、配偶者の方の年金手帳や年金証書等をお手元に用意して、大体の相談の内容をお話ください。あなたのご都合に合わせた時間を予約できます。希望日の1か月前から前日まで受け付けています。

予約の申込みは「ねんきんダイヤル」へ!

0570-05-1165 (ナビダイヤル) お近くの年金事務所でも受付しています。



お役に立ちます! ワンポイント相談室^⑫

65歳以降の在職老齢年金



私は、現在64歳で在職しながら年金を受けています。今年3月で65歳となり、65歳以降も現在の会社で引き続き働く予定です。65歳以降在職しながら受ける年金額は変わるのでしょうか



A 特別支給の老齢厚生年金を受け取っている方には、65歳になる誕生月の初め頃(1日生まれの方は前月の初め頃)に、日本年金機構から「年金請求書」と記入方法を掲載しているリーフレットが届きます。「年金請求書」が届きましたら、必要事項をご記入のうえ、誕生月の末日(1日生まれの方は前月末日)までに日本年金機構に届くようにご返送ください。65歳以降も引き続き厚生年金の被保険者となられる場合は、65歳以降の在職老齢年金の計算方法は、以下の通りとなります。

基本月額：加給年金額を除いた老齢厚生(退職共済)年金(報酬比例部分)の月額
総報酬月額相当額：(その月の標準報酬月額※) + (その月以前1年間の標準賞与額※の合計額) ÷ 12
※ 70歳以上の方の場合には標準報酬月額に相当する額、標準賞与額に相当する額となります。

つまり、「**基本月額と総報酬月額相当額の合計額が46万円以下**」であれば、**全額支給(停止額なし)**となります。
46万円を超える場合の支給停止額は、

支給停止額 = (総報酬相当額 + 基本月額 - 46万円) × $\frac{1}{2}$ × 12 となります。

詳しくは、年金相談窓口で相談願います。(ぜひ、予約をご利用ください。)

お問い合わせ・お申込み

日本年金機構 山形県内各年金事務所

日本年金機構

検索

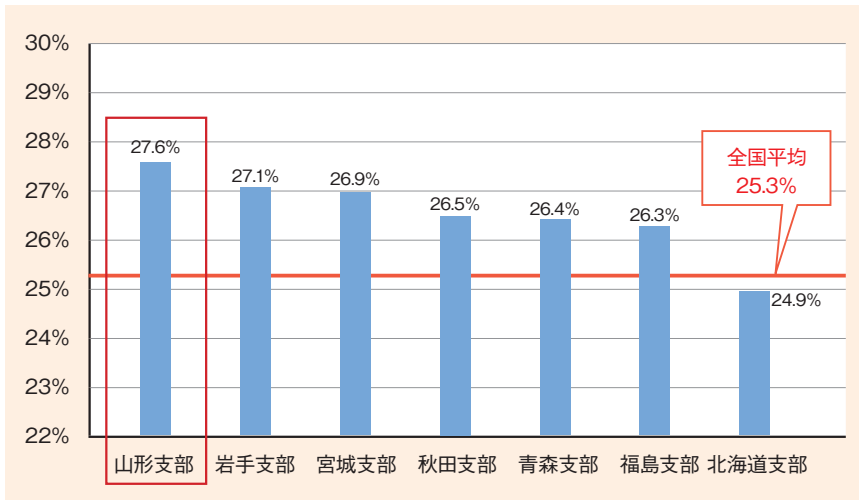
URL <http://www.nenkin.go.jp/>



ジェネリック医薬品軽減額通知サービスについて

平成28年度に実施したジェネリック医薬品軽減額通知サービスの結果をお知らせいたします。

ジェネリック医薬品軽減額通知により先発医薬品からジェネリック医薬品へ切り替えた割合



※ジェネリック軽減額通知サービス

主に慢性疾患などの先発医薬品を長期間服用されている方で、お薬代の自己負担軽減額が一定額(平成28年度は、医科600円調剤100円(2回目は50円))以上見込まれる方を対象に実施しております。

- ・平成28年度の山形支部の切替率は、東北・北海道地域では最も高い切替率となっています。
- ・単純計算で、当該通知によりジェネリック医薬品に切り替えた方は、一人当たり平均でひと月あたり約1,409円負担軽減された計算となっています。

()内は山形支部の実績

通知年度	通知送付者数	切替者数	切替率	軽減額(年額)※1	通知コスト
平成28年度	約609.9万人 (61,889人)	約154.3万人 (17,069人)	約25.3% (約27.6%)	約270.0億円 (約2.9億円)	約6.1億円※2

※1 軽減額(月)×12ヶ月(単純推計) ※2 現時点の概算(全国分)

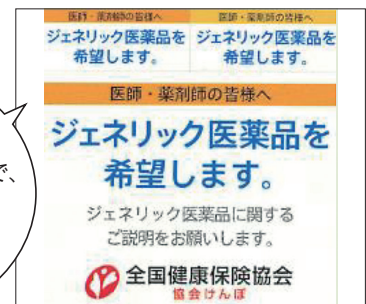
平成28年度に実施した通知サービスでは、協会けんぽ全体で約154万人の加入者の方にジェネリック医薬品に切り替えていただき、医療費の削減額は、**年間270.0億円(単純推計)**となりました。
平成21年度から28年度まで、8年間の軽減効果額の累計は、**約875億円(単純推計)**となっています。

ジェネリック医薬品への変更は簡単です!

- ① 変更の希望を医師や薬剤師に伝える。
- ② 右のシールを保険証やお薬手帳に貼る。



シールをご希望の方は、協会けんぽ山形支部まで、お問い合わせください。
☎023-629-7226



おしえて！やまがたさん！ ～退職後の健康保険～



【やまがたさん】
 総務課に所属する
 健康保険に詳しいベテラン OL



【たかはしさん】
 今月で定年退職をする
 営業課のベテラン。

1

た ついに私も定年退職！
退職後は妻と世界一周旅行に行く予定なんだ！

や 世界一周！！
私も行きたいな～。
ところで、たかはしさん退職後の手続き関係は大丈夫？健康保険とか…

2

た 健康保険！？旅行から帰ってきたら手続きすればいいでしょ！？

や え～！？
健康保険の切替は、早めに手続きしておかないと、いざというときに困るわよ。

3

特に
 協会けんぽの任意継続保険は、
退職から20日以内に協会けんぽへ申請書を提出しないと加入資格がなくなってしまうから、注意が必要よ。

や

4

た そうか…
じゃあ、世界一周は諦めて、1泊2日温泉旅行にするよ…

や どちらにしても、健康保険の手続きは早めにしてくださいね。
 グレードダウンがすごいわね…

退職後の健康保険加入のご案内～協会けんぽご加入の方～

退職後の健康保険には、「協会けんぽの任意継続健康保険」「国民健康保険」「ご家族の健康保険の扶養家族」の3つの方法があります。毎月納める保険料などを比較のうえ、選択された健康保険にお手続きください。

加入	協会けんぽの任意継続健康保険	国民健康保険	ご家族の健康保険（扶養家族）
手続き先	お住まいの都道府県の協会けんぽ支部	お住まいの市区町村の国民健康保険担当課	ご家族の勤務先
加入条件	・退職日までに被保険者期間が継続して2か月以上あること。 ・退職日の翌日から20日以内に協会けんぽに申請書を提出すること。	お住まいの市区町村の国民健康保険担当課にお問い合わせください。	ご家族が加入している健康保険の扶養の条件を満たす必要があります。ご家族の勤務先にお問い合わせください。
保険料	保険料は退職前に控除されていた保険料を2倍にした額となります。 ※ただし、保険料の上限があります。また、お住まいの都道府県と退職前に加入していた協会けんぽの都道府県が異なる場合等、2倍の額にならない場合があります。	保険料は、加入する世帯の人数や、前年の所得などにより決まります。お住まいの市区町村により保険料額が異なります。	被扶養者の保険料負担は原則ありません。

お問い合わせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）山形支部
 〒990-8587 山形市幸町 18-20 JA 山形市本店ビル 5 階 TEL.023-629-7225（代）

協会けんぽ

検索 

URL <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>



ぶりのカレー風味煮

青魚には血液サラサラ効果の高い不飽和脂肪酸が多く含まれています。コレステロール値を減少させて、「心筋梗塞」や「糖尿病」など、生活習慣病予防に効果があると言われています。



材 料 [4人分]

◎1人当りおよそ290kcal

ぶり	4切れ	A
玉ねぎ・パプリカ(赤)	各1個	鶏がらスープの素
ピーマン	2個	小さじ2
塩、こしょう、小麦粉	各少々	水
サラダ油	適量	500ml
		カレー粉
		小さじ4
		トマトケチャップ、酒
		各大きじ2
		しょうゆ
		大きじ1

作り方

- ① ぶりに、塩、こしょうをふり、小麦粉をまぶす。
- ② 玉ねぎはくし形、ピーマンは縦4つ割りにし、斜めに切る。
- ③ フライパンにサラダ油を熱してぶりを入れ、表面に焼き色がついたら取り出す。
- ④ フライパンの油をふいてAを入れ、煮立ったら玉ねぎを加え、しんなりするまで中火で4～5分間煮る。ピーマンと焼き色がついたぶりを入れ、さらに3～4分間煮る。



年金委員・健康保険委員功労者、健康づくり優良事業所の表彰伝達式が行われました

平成29年11月7日(火)山形市内において、年金委員及び健康保険委員として社会保険事業の推進に功績のあった方々に、厚生労働大臣表彰等の伝達式が行われました。また、健康づくりに積極的に取り組まれている事業所に対して、社会保険協会長表彰も併せて贈呈されました。おめでとうございます。受賞されました皆さまをご紹介します。(敬称略)



厚生労働大臣表彰

酒井吉治 上市市 株式会社 材木栄屋旅館

内谷由美子 長井市 サンリット工業 株式会社
山田真由美 高島町 株式会社 ジャストイン

日本年金機構理事長表彰

遠藤順子 山形市 株式会社 でん六
星川孝子 尾花沢市 株式会社 明友
佐藤廣一 鶴岡市 松文産業 株式会社 鶴岡工場
尾形則之 米沢市 相田建設 株式会社

日本年金機構理事表彰

松山さおり 山形市 株式会社 トブコン山形
伊藤 淳 天童市 エムテックスマツムラ 株式会社
東海林節子 天童市 丸七建設 株式会社
砂押哲也 山辺町 社会福祉法人恩賜財団 山形県済生会やまのべ荘
小池やよい 村山市 一般財団法人 村山市余暇開発公社
阿部美和 真室川町 真室川町農業協同組合
高橋良子 酒田市 和光食材 株式会社
鈴木由美子 遊佐町 株式会社 中央機工
佐藤久美 鶴岡市 サカタ理化学 株式会社
加藤美千代 米沢市 置賜建設 株式会社
藤巻百合子 米沢市 株式会社 小嶋総本店
古川恭大 高島町 東日部品工業 株式会社

全国健康保険協会理事長表彰

齋藤佳彦 山形市 一般財団法人 山形市都市振興公社
丹俊博 新庄市 株式会社 ヒラタ住工設備
瀬尾孝志 三川町 株式会社 板垣鉄工所
加藤富恵 鶴岡市 温海町森林組合
石沢誠一郎 南陽市 株式会社 かわでん

全国健康保険協会山形支部長表彰

二位関仁章 山形市 一般社団法人 山形県歯科医師会
山下 栄 天童市 株式会社 天童木工
高山理恵 戸沢村 社会福祉法人 清流会特別養護老人ホームまごころ荘
丹野弘子 新庄市 株式会社 新庄トヨタ
鶴宮明子 尾花沢市 尾花沢市商工会
榎本扶美 鶴岡市 株式会社 榎本測量設計事務所

一般財団法人山形県社会保険協会長表彰(健康づくり優良事業所)

株式会社 山形丸魚 山形地区
株式会社 丸市運送 寒河江地区
株式会社 荒川製作所 新庄地区
鶴岡信用金庫 庄内地区
山形三菱鉛筆精工 株式会社 置賜地区

